

転出される方へ

●転出することが決まりましたら、事前に担任または学校までご連絡ください●

並木第一小学校から他校へ転出する場合は、以下の①～④の順番で手続きを行ってください。

① 並木第一小学校

ご提出いただくもの（次のような用紙をお渡しします。）

- 転学・退学届出書
- 転出入連絡カード（ピンク色の紙）

学校から発行するもの

- 在学証明書
- 転学児童教科用図書給与証明書
- その他
（健康手帳・氏名印・児童保健調査票など）

◎学納金の精算手続きをしていただきます。

② 金沢区役所2階 戸籍課登録担当

- 転出証明書（横浜市内への転出の場合は不要です）

※在学証明書と本人確認出来るもの（窓口に来た人の保険証など）を、窓口へご持参し、交付を受けてください。

③ 転入する役所

- 入学通知書

※在学証明書と本人確認出来るもの（窓口に来た人の保険証など）を、窓口へご持参し、交付を受けてください。横浜市外への転出の場合は、加えて転出証明書もご持参ください。

④ 転入する小学校

事前に転出先の学校へ電話で、学年・氏名・転入日・手続きに行く日時などをお伝えください。

ご提出いただく書類

- 在学証明書
- 転学児童教科用図書給与証明書
- 入学通知書
- その他
（健康手帳・氏名印・児童保健調査票など）

並木第一小学校で就学援助費を受給されていたご家庭は、その旨をお伝えください。

※並木第一小学校で使用していた教科書は転入する学校でも引き続き使用しますので、誤って廃棄しないようご注意ください。